

離職者への支援メニューのご案内

随時改正されます。詳細はそれぞれの窓口にお問合せください。

当面の生活資金等が必要な方へ

就職安定資金の融資（住宅入居初期費用、家賃補助、生活・就職活動費）〔国の制度〕

平成22年9月30日（木）をもって新規融資の確認申請受付を終了します。

解雇や雇用期間満了による雇い止め等による離職者で、それまで入居していた社員寮等からの退去を余儀なくされた方に住宅入居初期費用などの資金を融資します。

- 1 貸付対象者 事業主都合で離職し、その離職が直接の原因となって社員寮などの住居を喪失し、現在も住居喪失状態となっているなど（詳細はお問合せください）
- 2 貸付対象費目と貸付上限額等

貸付対象項目		貸付額
住宅入居初期費用	敷金・礼金等	上限を40万円とした実費
	転居費・家具什器費	上限を10万円とした必要額
家賃補助費		月額6万円を上限とした実費×6か月分
生活・就職活動費		月額15万円を上限とした必要額×月1回（最大6回）

- 3 担保・保証人 不要。ただし、労働金庫の指定する信用保証機関を利用すること
 - 4 貸付利率 1.5%（信用保証料を含む）
 - 5 返済方法 元金据置6か月。10年以内に元利均等月賦償還（最終弁済時年齢65歳）
- 【手続き・相談窓口：ハローワーク長岡 電話32-1181】

離職者生活ローン〔県の制度〕

倒産による解雇やリストラ等、勤務先の事情により離職を余儀なくされた方に対し、緊急に必要とする生活資金を低利で融資します。

- 1 貸付対象者 雇用保険の失業給付の要件を満たすなど（詳細はお問合せください）
- 2 融資金額 10万円以上50万円以内（1万円単位）
- 3 融資利率 年1.7%（固定金利）
- 4 融資期間 5年以内（4年以内の場合は、6か月以内の据置も可）

【手続き・相談窓口：新潟県労働金庫の本店、各支店】

・長岡支店 電話33-6318 ・長岡北支店 電話34-5010

社員寮等の退去を余儀なくされた方へ

全国のハローワークの窓口で、離職に伴い住まいにお困りの方の相談に応じています。

雇用促進住宅への入居あっせん

要件 派遣契約の停止等に伴い、社員寮等の退去を余儀なくされ住居を喪失した求職者
それに準じた求職者で緊急的に住居を必要とする方
雇用保険被保険者以外の方も対象とします。
所得（従前所得）要件あり

【手続き・相談窓口：ハローワーク長岡 電話 3 2 - 1 1 8 1】

公共職業訓練を希望される方へ

公共職業訓練で、就職に直結した実践的な技術・技能を身につけたい方へ
ポリテクセンター新潟〔(独)雇用・能力開発機構新潟センター（長岡市住吉3）〕
《アビリティコース》《専修学校等委託訓練》《事業主委託訓練》

専門のコンサルタントと相談し、「ジョブ・カード」も作れます

【問合せ：(独)雇用・能力開発機構新潟センター 電話 3 3 - 2 4 2 0】

新潟県立テクノスクール（新潟、上越、三条、魚沼）

- ・三条テクノスクール 0256-38-8520
- ・新潟テクノスクール 025-247-7361
- ・魚沼テクノスクール 025-794-2410
- ・上越テクノスクール 025-545-2190

若者の就職相談は、「ジョブカフェながおか」をご利用ください

30代半ばまでの方を対象にした就職支援サービスセンターです。

- 1 場所 長岡市大手通2 2 - 6 ながおか市民センター3階「ワークプラザ長岡内」
- 2 開館時間 午前9時30分～午後6時（休館日：土・日・祝日、年末年始）
- 3 支援内容 キャリア・カウンセリング、サポートセミナー、合宿セミナー など

【問合せ：ジョブカフェながおか 電話 3 8 - 6 1 8 1】

この案内に対するお問合せは、長岡市商工部商業振興課へ 電話 3 9 - 2 2 2 8